

自然をめぐる民俗研究の三つの潮流

菅 豊

一 はじめに

民俗学において、自然という言葉が特別な意味を付与され、研究の分野、領域、対象を画定されるようになつたのはそれほど古くはない。もちろん、古くから自然という言葉を使用する議論はあつたのであろうが、それは現代で問われているような意義が付与されていなかつた、といえば言い過ぎであろうか。事実、日本民俗学の学会誌『日本民俗学』では、一九七五年（昭和五十）、一〇〇号を迎えることを記念し、特集としての研究動向を開発するが、自然を、年中行事や通過儀礼、信仰、伝説、民俗芸能などと並立して、一研究領域として取り上げたのは、一九九二年（平成四）一九〇号の篠原徹の論考〔篠原一九九二二七～三七〕が端緒である。その後、それは連続し、一九九八年（平成十）二二三号の直近

の研究動向では、「自然（生態・環境）」〔野地一九九八一四～二四〕という確固とした研究分野の一角を与えている。ここ十年ほどで、自然という言葉が学界において認知されたかの觀があるが、それは福田アジオが「環境問題が世界的規模で注目されるなかで、民俗学においても環境、特に自然環境ともいうべき我々を取り巻く自然と人間との関係を民俗学の立場で論じようとする論考が増えている」〔福田一九九二一二〕と指摘するように、民俗学そのものというより現代社会の外在的変化が大きく影響をおよぼしている。この影響自体はネガティブなことではなく、学界に内向的であつた民俗学が社会に開かれていく点で大いに評価できる。ただし、民俗学が扱ってきた自然は、思惟の所産としての概念ではなく、明らかに実体、物象的存在として把握されていたことを確認しておかなければならない。実際に取り扱わ

れた自然は、動・植物や、水、風（空気）、土、石等々の実在的存在や山、海、川といったそれらを包括した構成体（景観や風土）であり、それ自体は、クラシカルな民俗学において、自然という名称を使わざとも頻繁に取り上げられてきたものである。しかし、一九八〇年代以降は、従来さまざまなか分野で断片的に分析の客体として取り上げた自然を、ある目的をもつて全体性をもつ概念で括りあげてきたのである。そこでの議論は、実は自然という全体概念を問題にするのではなく、自然という全体概念で括り直すことによって描かれる人間の新しい生活像を問題としていたのである。自然を取り上げることは、今まで民俗学で取り扱わなかつた対象を掬いあげる作業ではなく、今までの民俗学の思考法、そして、民俗学そのものの意義を見直す作業であったといつてもよい。

まず、この第一の潮流として野本寛一「生態民俗学」を取り上げなければならない。野本の業績は、民俗誌の新しい提示の試みと位置づけた方がよい。野本は、生態学的用語と概念を援用して「生態民俗学」という新分野を提倡し〔野本一九八七〕、九〇年代に大いに発展させる〔野本一九九四、一九九五〕。その研究は、生態的民俗現象を民俗学の対象とすることの意義、そして、生態学の概念を民俗学に取り込む恣意性の二点において批判されている〔篠原一九八七〕。そして、それはまた、「自然」、「環境」と人間の関係性をア・ブリオリに共生的なものとして礼賛する点、さらに、研究の内部に、生態学とは相容れない歴史的関心もち、起源論、すなわち古代への還元的理解法を、厳密な方法論的検証なしに適用する点において批判を免れない。

しかし、その研究に含まれている資料の量は秀でており、野本の「生態民俗学」は、その理論的瑕疵にではなく、文化のドキュメンテーションとしての優れた部分にこそ注目すべし。自然をめぐる民俗研究の三つの潮流

きであろう。人間と自然とのかかわりの細かな情報を、ひいては自然と人間のかかわりから民俗を読み解く方向性を、民俗学界にとどまらず広い読者に知らしめる実践的役割を、十分に果たしたことにおいて、それは評価されるのである。

同様な視点から、近年、野本は「人と自然と」四万十川民俗誌』『野本 一九九九』をまとめ上げ、そこでも文化のドキュメンテーションを編み出す卓抜な能力を遺憾なく發揮している。その手法は、『海岸環境民俗論』〔野本 一九九五〕

から引き継ぐもので、四万十川流域に存在する多様な川をめぐる民俗を、余すところなく掬いあげようとする野本の意気込みは十分に反映されており、その資料の量にはやはり圧倒される。同書は、野本の「生態民俗学」の長所を継承しているのであるが、しかし、一方で残念なことに野本の「生態民俗学」の難点をも受け継いでいる。

まず、野本が現前の民俗を古代や、あるいは基層といったものに安易に結びつけ、解釈するという民俗学の悪弊から逃れられない点は批判されるべきである。さらに、民俗事象を安易に環境と予定調和的なものとして理解する点も同様である。生業にかんするくだりでも始源生業という言葉を用いる危うさはあるが、とくに信仰や祭り、伝説といった対象を分析するくだりに、その問題点が表出している。たとえば、「機織り淵」に分類できる伝説が、実際に四万十川流域に伝

承されており、それを考へる上で、野本は『日本書紀』を引いて次のように述べる。

「ここには水辺に棚を掛け機を織りながら神を迎える乙女、即ち棚機つ女の姿がある。この姿が神を迎え、神に仕える姿であったのだが、やがてその姿が水神の姿とも受けとられるようになったのである。」〔野本 一九九

九二七一」

このような民俗学的な伝説の一般解釈法が、この地の民俗を理解する上でいかなる意味をもたらすのであるか。語りとしてしか存在しないいまの伝説が、はたして、かつての神を迎える女の存在と、それが水神へと変容する歴史過程を証明するのであろうか。この前提となる解釈法は、あくまで実体から切り離したところで議論可能となるモデル論であり、時代性や地域性という問題を根本から捨象したところで行われる研究者の限定的な論法である。この解釈法をもつて、現前の民俗を位置づけると、日本全国のどの民俗もすべてが簡単に单一の結論に帰されてしまう。全国数十の「機織り淵」伝説には、数十人の乙女の姿が彷彿とされるのであろうか。やはり、「古代」の事柄は古代で論じるべきであり、「現代」の事柄は現代から「確からしく」遡及できる範囲で論じるべきである。

きである。その連結は、余程慎重な史料批判がなされた上でしか成立しない。

野本はまた、このような淵の伝説に水質保全、環境保全の民俗思想が潜んでいるとする。

「淵が恐怖伝説をまとうということとは、人間の自然への無節操なかわりを制御することになる。それは魚類の種の保全をもたらす場として淵を保証することにもつながったし、子供たちを水難から守ることにもつながった。そして、何よりも、景観破壊を制御することにもなったはずである。」〔野本 一九九九 二七二〕

はたして、本当に伝説によつて実際に自然が守られたのか、

ここでは検証されていない。さらに、もし仮に、人々の自然へのアクセスが伝説により制御され、それが自然の改変を小さなものにしたという現実があつたとしても、そこから、伝説の意義を水質保全、環境保全の民俗思想に求めるべきではない。それは、あくまで結果論なのであり、自然環境の保全と、信仰や昔話とは相関関係はない。現実に、信仰が存在する場所、たとえば神社に自然が多く残存していることは十分に考えられる。しかし、その因果関係は極端にいえば「風が吹けば桶屋が儲かる」的な三次的、四次の関係性でしかな

いことがあることは疑いない。

この野本の「生態民俗学」の潮流と直接の関係はないが、同様に民俗誌を構成するなかで自然を主たる機軸としたものとして赤坂憲雄の「山野河海まんだら」〔赤坂 一九九九〕を見逃すわけにはいかない。同書については、すでに筆者は批評している〔菅 二〇〇〇〕ので詳しくは述べないが、これもまた自然と共に生きる人々を描いた民俗誌として秀作である。ただ、野本と同じく歴史還元主義—赤坂は縄文にまで遡らせることができるに陥っている点は批判されなければならぬ。しかし、その手法は狭義のアカデミズムのなかで

は問題点をもつが、一方で人間性回復運動としての実践性において可能性がある。

影響を及ぼさないにもかかわらず、当事者たちの意外なほどの情熱によって継承されてきたもの」〔松井 一九九八 a 二四八〕

三 「民俗自然誌」の潮流

—労働、技術、マイナー・サブシステム—

篠原徹は、野本の「生態民俗学」への批判を契機に、第二の潮流「民俗自然誌」の方法的検証を開いた〔篠原 一九八八、一九八九、一九九一、一九九四、一九九五、一九九六〕。その篠原が編んだ、自然をめぐる労働と技術を考察する論文集「民俗の技術」〔篠原編 一九九八〕には、自然と人間の関係性を理解する上で、新局面をもたらすマイナー・サブシステム (minor subsistence) という概念が提唱されている。この概念の提唱者は松井健であり、同書収載の論文を連結する重要な機軸となっている。松井はマイナー・サブシステムを以下のように定義づける。

「集団にとって最重要とされている生業活動の蔭にありながら、それでもなお脈々と受け継がれてきていく副次的ですらないような経済的意味しか与えられていない生業…たとえ消滅したところで、その集団にとっても、当の生計をともにする単位世帯にとっても、大した経済的

この視点がなぜ新しい局面をもたらすのかといえば、それはひとつの地域で、あるいはひとりの人間が多様な自然资源に対しても、多様なアクセスを行うという複合的な生計活動を営んでいる実態を、従来、本業と副業という経済的貢献度の多寡で区分し、その経済的にドミナントな活動が文化的にも優位な活動として先駆的に認めてきた、あるいは研究者の重要な関心事としてきた状況を問いただすことができるからである。つまり、自然をめぐる活動の量ではなく、活動の質に対する問い合わせなのである。ここで、マイナー・サブシステムの問題は、多資源適応のひとつとしての生業複合の問題ではないことに注意しておかなければならない。

このマイナー・サブシステムという新視点に到達するまでの、従来の自然をめぐる生業論の視点の流れについて概観しておこう。それは、以下の四つにまとめられる。

まず、第一は、自然をめぐる物質文化誌、技術誌的な視点である。これは、生業複合論の最初の提唱者である河岡武春に代表される。河岡は、一九七〇年代半ば、多様な資源を有する低湿地の生活形態に積極的にアプローチした〔河岡 一九七五、一九七六 a、一九七六 b、一九七七〕。その過程で「農漁民」あるいは「漁農民」という語を用いて、多資源適応のひとつとしての生業複合を論じた。河岡が「農業中心の現在の考え方から自己を解放しなければならない」〔河岡一九七七 三〕と述べるように、当時は農耕、とくに稻作を中心の視点が重視され、それ以外の活動は周辺的、あるいは補助的なものとして軽視されていた。そのような状況のなか、河岡の生業複合にかんする視点の先見性は評価しなければならない。しかし、河岡が生業複合の実態を漁獵未分化といった技術的、物質文化的な複合性、融合性に求め、さらに、それを東南アジアからの文化伝播に還元し、人間が現実に生きる世界を看過した点は問題である。八〇年代以前の民俗学の生業研究には、技術論・系統論に終始する事例網羅的研究が多いが、第一の研究にとって重要なのは、やはり技術や物質であり、それらを駆使する人間の存在への関心は希薄であった。あくまで、人間生活から切り離されたところの民俗そのものに、関心が集中していたのである。

このような人間不在の研究に対して、人間生活と自然とを絡めて理解しようとする視点が、近年多くみられるようになつた。そのひとつに、第一の、自然をめぐる生業を生存維持のミニマムな活動としてとらえる視点がある。その代表例は、赤羽正春の「生存のミニマム (1)・(2)」〔赤羽 一九九九、1991:13-244, Ohtsuka 1994:395-407など〕による配りす

る必要がある。

何よりも、そこでえられた生存のミニマムな状況を探ることは時代へと遡及させようとする安易な歴史還元的姿勢は、先に「生態民俗学」の潮流で批判した通り首肯できない。赤羽は、「かつての日本社会（縄文時代）の追及への糸口」（赤羽一九九九二六）を求めているのであり、「生存のミニマムを明らかにしていくと、今から2、000年前の日本列島の姿がぼんやりみえてくる」（赤羽一九九〇五九）と考えている。現在の書き書きでえられたデータがどのような脈絡で、縄文時代一二〇〇年前だと弥生時代になると思うが？——の人々の生活に直結するのであるか。民俗学の手法が縄文研究に応用可能であることを証明できるまでは、考古学的課題は、基本的に考古学者任せた方がよい。近現代か、あるいは前近代の復元へ寄与することに目的を限定した方がまだ蓋然性が高い。そのように限定したとしても、田口洋美が「完全なる自給自足の生活など近世の段階で既に想定することすら難しく、流通とはいわないまでも交換交易を前提に地域に適応した生活」（田口一九九八二三）が営まれていたと述べるように、歴史学的知見——経済、政治、社会の面でまったく閉ざされた社会が存在したのはいつ頃の話であろうか——から鑑みて、さらに難しい問題を乗り越えなければならないのである。もちろん、そのようなムラの内的、外的状況を十

ひとつのもの仮にAに生計維持のための生業が単一化（特化）することはたいへんに危険なことである。こうした社会はAが何らかの理由でだめになるとたちまち社会全体の生計が破綻をきたすことになる。」（安室一九九六四四—四五）

この危険分散の戦略としての生業複合の意義は、ある条件においておおかた容認できる。しかし、安室は次のように続ける。

「特化を可能にするには、たとえどんな天変地異が襲つてもそれをしのげるだけの技術力を持つこと、さらに單化した生産物を生計維持のために必要なものに転換していくシステム、つまり商品経済・貨幣経済を発達させることが要求される。日本では第二次世界大戦中後の食糧難時代が示すごとく戦後も昭和30年代になるまでそうした状況には至らなかつた（傍点引用者）。」（安室一九九六四四—四五）

ここで安室は、商品経済・貨幣経済の存在を否定していない。しかし、それが「高度」に発達するのを、日本の昭和三十年代以降と考えている。「高度」というのは危険分散の戦

分に加味した上で、生存のミニマムな状況を探ることは大いに意義のあることである。

さて、第三の自然をめぐる生業論の視点として、危険分散の戦略としての多資源適応という視点をあげなければならぬ。このような視点をもった研究に安室知「生態系と民俗技術」（安室一九九八）をあげることができる。安室は、一九八〇年代中頃より、技術誌偏重の生業複合論を見直し、人間生活を立脚点とする生業論を推進し、今日の生業研究に大きな貢献している。安室は、生態学、生態人類学などの影響を野本などよりも、より正当に受けているため、その主張は明解である。「生態系」などという生態学的用語の語法にも違和感はない。ただし、その影響が正当な分、エコロジカルな視点が強調されすぎる難点がある。その難点が顕著にあらわれるのが、同論文にみられる生業複合の危険分散の意義である。安室は以下のようにいう。

「商品経済・貨幣経済の高度に発達する以前においては、生業の選択肢の多い社会は生計維持の上で安定した社会であるといつてよい。たとえば、A・B・C・Dの4つの生業技術を選択肢に持ち、それを複合して生計維持活動としているところでは、今年はAがだめでも残りのB C Dで助ければよいというようにできる。それに対して、

略をとらなくて済む程度のことを指すのであるが、日本において商品経済・貨幣経済が「高度」に発達したのが、はたしていまから僅か四十数年前のことなのだろうか。先に引用した田口の言葉を引くまでもなく、近世においてすでに完全な自給自足の生活を想定することはできない——もちろん自給度は高いはずである。近世には、河内などの農業先進地で水田を潰してまで、綿花など換金植物を栽培する商業的な農耕形態が生まれている。当然、地域差はあるが、そのような経済システムが近世には発達していたし、それを基盤とする支配や収税といった政治システムが発達していたため、現実に安室のいうような稲作への特化がみられた。また、だからこそ農村は、帆船に見舞われることもあつたのである。近代に入ればさらにそれは高度に発達してきたのであり、だからこそ耕地整理は進められ、共有机林は荒廃し、昭和恐慌では東北農村が疲弊したのである。第二次世界大戦中後の食糧難は、そのような商品経済・貨幣経済が農村に発達していかなかつたためにおこつたのではなく、そのような経済が戦争によって麻痺し、その時代に膨張していった都市の住民を支持できなくなつたためにおこつたと考えるべきである。

このように時代認識に問題があるとはい、生業複合に危険回避の意味合いがあることは否定できない。ただし、それを強調しきることによって、自然への多様なアプローチが、

短絡的に一元的イメージで受け止められることは問題である。それは、「利益の最大化」ではなく「危険の最小化」という農民のリスク・マネジメントの原理を固定してしまう危険性がある。次に述べるよう、商品経済・貨幣経済が発達すれば、生業はこれまで複合的になることもあり、その際の複合性には「危険の最小化」ではなく「利益の最大化」という人々の生活原理が表出する。問題は、生業複合を行ういかなる動機づけが、現実にそこに求められていたのか明確にしなければならない、ということである。さらに、人々の生活原理は生業や経済のみに投影され実現されるのではなく、その他、大きいところでは国家と人間の、小さいところでは個人と個人間の関係性という政治、社会システムまで含めて考えなければならない、ということである。

第四の自然をめぐる生業論の視点は、第三の視点とは反対に商品経済、貨幣経済への対応に生業複合の意味を求めるものである。先にあげた安室も、その重要性に気づき、後に「民俗学の書き書き調査で把握できる生業段階では、すでに生計全体が自給的活動により担われていた時代は終わっている。一般に近現代は農山村部において生計維持活動の上で自給志向から換金志向への大転換期であり、前者の分析に終始することは誤りである」（安室「一九九八」と、修正している。安室が換金志向への転換期として指定した時代—近現代

この第四の視点も、あくまで多様な自然へのアプローチにかかる視点のひとつでしかないということである。この視点を唯一のものと信じ適用すると、第三の視点の強調と同じく一元的イメージに拘泥され、農村の実態とはかけ離れたものになるであろう。第三の視点と第四の視点は、常に相対的視野に收められなければならない。

さて、以上の視点は、エコロジカル、エコノミカルな側面、量的な問題として自然をめぐる生業を理解する方法である。確かに、民俗学に限らず、多くの自然をめぐる生業論のなかで、この量を基点とする研究は主流であったし、また一定の成果をあげてきた。しかし、そのなかでは、生業の質的な問題が見落とされてきた。これをとらえ直す新たな視点が、先に述べたマイナー・サブシステムへの視点である。

松井は、一、生産から消費が直接的に連続する、二、自然との密接なかかわりをもつ、三、単純な技術水準にあつて高度な技法が求められ、この特質が魅力となつていて、四、単に経済的意味には還元されない、五、空間的時間的に限られ集中するため資源を枯渋させることはない、六、身体性を通じて、自然と人間との相互のかかわり方の本来的な位相関係を深く認識させる、といったマイナー・サブシステムの性格を明らかにしている。このような視点から生業をとらえ直すと、カロリーや貨幣の獲得に血眼になっていた苦悩に満ち

いは、すでに近世史によつて明らかにされている、一八世紀前半に農村へ商品経済が進出し、また、商業的農業が行われていたという知見と照らし合わせて、まだ検討の余地を残すが、民俗学で往々にしてとらえられるがちな自給的・閉鎖的村落像を問いつぶにあたって、このような考え方に基づかなければならぬ。現代社会では、そのような村落像が成立しないことは、もちろん当然である。

近世中期には、農民たちは貨幣取得に努めるようになり、貨幣は「農民経済の不可欠の要素となりはじめるとともに、農民たちの生産意欲を高めることとなり、農民たちに新たな成長の可能性を感じさせた」（佐々木「一九八三一四」）のである。つまり、生業の動機づけとして、貨幣取得への意欲が近世中期段階から重要な意味をもつということである。したがつて、我々は生業複合が商品経済、貨幣経済へと対応した側面を見落としてはならないのである。このような視点から、菅豊は、千葉県手賀沼にかつて生業複合のひとつとして行われていた水鳥狩猟にかんし、獵日誌から昭和初頭の収益を割り出し、経済的な意味を探っている（菅「一九九五a」）。また、同地域の水鳥が都市（江戸）に流通する仕組みと、その変容について近世史料をもとに明らかにしている（菅「一九九五b」）。

ここで誤解のないように述べておかなければならないが、

たる人間生活像を、もつと豊かなものとして描き直す必要性に迫られる。松井は沖縄のサシバ獵に、そのようなあり方を見出している（松井「一九九八a、一九九八b」）。また、菅は今日的に経済価値を失つた伝統漁撈の継承性の動機を明らかにするために、このマイナー・サブシステムの概念を応用した（菅「一九九八」）。そこでは生業や労働を始めたり、統けたりする原動力として、内在する「楽しみ」の要素が大きな役割を果たしていることを明らかにした。このような考え方では、従来、労働を規定していたヨーロッパ的な「疎外された労働」観を見直す試みであり、将来あるべき労働の姿を問いかけて直す上でも、重要な実践的意味をもつ可能性がある。

四 「環境民俗学」の潮流——土地、所有、コモンズ——

さて、最後に自然をめぐる民俗の重要な研究として、第三の潮流「環境民俗学」を取り上げよう。「環境民俗学」という言葉は、野本の「生態民俗学」論のなかでも使われているが（野本「一九八七一七」）、明確な概念規定を行い、かつ実態的な分析をともなつたものとしては、鳥越皓之の研究（鳥越「一九九四」）が嚆矢である。すでに一九七〇年代から環境に关心をもつていた鳥越は、一九八〇年代に滋賀県琵琶湖をめぐる研究（鳥越「一九八四、鳥越編「一九八九」）を精

力的に展開する。そのなかで、内在論理の抽出の立場を明確に堅持する「生活環境主義」（鳥越 一九八四）という「ゆるやかなイデオロギー」（鳥越 一九九七a 一〇）を確立した。「生活環境主義」のもとで行われる研究は、研究者のためにあるのではなく、居住者の生活の問題を解決するための研究なのであり、その寄る辺は実に明快である。その内在論理に基づく実践性は顕著である。鳥越の主眼は、運動としての実践性にこそある。このような視点と「主義」が、民俗学的に結実したもののが、「環境民俗学」なのである。

鳥越は、近年、かつての農村社会学、農村経済学が注目した日本村落の総有的あり方を、環境をめぐるコモンズ論のなかで再検討している。そして、総有が「弱者生活権」の保全と、環境問題の解決に寄与しており、さらに、総有から、使用、収益、処分の三つの権利を具備する近代所有権を問いただすことによって、将来的な環境問題の解決にも資することができる、と鳥越は主張している（鳥越 一九九七b 七一）。この鳥越の総有論は、共有地の所有・利用権と入会権の峻別が明確になされていない点、また、古典的共同利用、直轄利用、分割利用、契約利用などという多様な形態をもつて、この鳥越の総有論は、共有地の所有・利用権と入会権の峻別が明確になされていない点、また、古典的共同利用、直轄利用、分割利用、契約利用などという多様な形態をもつて、

は、「貧しかった時代」に「共同体として生き抜くため」の選択肢でもあったかもしれないが、その選択肢は、21世紀にもけて人類が選択しうる数少ない方策のひとつかもしれない」（嘉田 一九九七 八二）と、総有を未来へむけた概念として非常に高く評価している。

鳥越、嘉田に至って、総有概念は前代から現在へと連続する土地所有の概念から、現在から未来へと連続する土地使用の概念へと昇華された。鳥越と嘉田の総有論は基本的に同じ方向性をもつているが、鳥越の総有概念は、総有であるがゆえに近代所有権の処分の局面がある種の制限を受けていた実態をも基盤としている。兩者共に、いわゆる近代民法に規定される所有権の教義的なあり方を実態から搖るがし、将来にむけた権利関係の更改を迫っているのである。なお、近年、同様の視点から日本の農村社会における自然と人間の関係性を、コモンズ論や景観論の立場から問いかねた論考が次々と世に問われつつある（杉原 一九九五a、一九九五b、秋道 一九九七、秋道編 一九九九、三井 古川 一九九九、菅一九九九、二〇〇一aなど）。

し、この単純化の作業は、近未来的諸問題への寄与という新しいステージへ取り組むためには必要なことであった。次の段階として、鳥越は総有権を発展、拡大して、所有よりも利用に重きをおく「共同占有権」（鳥越 一九九七a 六八）という概念を提示している。

鳥越と同じく総有概念を用いつつ、将来の環境政策への応用可能性を追究する研究者に、嘉田由紀子がいる。鳥越と共に、生活者の観点から環境問題をとらえ直す「生活環境主義」を標榜する嘉田は、日本の農村社会に総有という基本原理が通底し、その背景に労働（働きかけ）と自然資源の循環的利用のなかで村落生活を維持しようとする生活保全の原理を見出している（嘉田 一九九七 七二～八三）。

嘉田は、滋賀県余呉湖周辺の自然資源の利用について詳細に検討し、誰もがアクセス可能な自由アクセス財である「共有自由資源」、存在する地盤に關係なく村落の管理下にあり収益も村落へと還元される「共有契約資源」、利用の時期、道具などに制限がある「共有制限資源」、それと「私有資源」の四種の資源タイプが、同一の空間に重層的に折り重なっていることを発見した（嘉田 一九九七 七九～八〇）。嘉田は、このような資源利用体系を「重層的資源利用」（嘉田 一九九七 八〇）と名づけた。嘉田はさらに、この資源利用形態が総有的な利用のひとつであり、この「総有的領域管理

五 まとめ

以上、自然をめぐる民俗研究の特筆すべき流れについて検討した。自然をめぐる民俗研究の第一の潮流は、歴史還元的、予定調和的という問題点を抱えている。この問題点を克服した上で、重厚な民俗誌的記述を積み上げることは、自然と人間の伝承のかかわりの重要性を民俗学以外の諸分野、あるいは一般社会に伝達することに大いに有効である。第二の潮流によって提示されるマイナー・サブシステムの視点は、自然をめぐる諸活動への多角的視点をもたらし、自然のみならず、現代的な労働や技術のあり方を問い合わせアソチテーぜとなりうる。さらに、第三の潮流で評価される農村社会の自然をめぐる伝承的・社会システムの実態は、近代の思想と在地の思想のねじれによっておこった問題を再検討することになり、自然と人間の新しい関係性を構築するという現実の問題解決に大きく貢献するであろう。

以上の三つの潮流は、伝承される民俗をもとに現代的な問題へアプローチする実践的な試みといえる。柳田國男以降、日本の民俗学は「經世濟民」などの言葉を用い、民俗学が現実社会へ寄与する実践的学問であることを主張してきた。しかし、その主張はスローガンとして呼ばれるのみで、実際には、実践的研究はほとんど行われてこなかった。自然をめぐ

る民俗の研究は、現代社会のなかで、そのような民俗学の実践性を取り戻す方向性として、今後発展されていくと考えられる。そのためには、多様なディシプリンが自然という共通

《注》

(1) 柳田以降、民俗学で取り交わされてきた自然をめぐる生業論については、筆者がすでにレビュー「菅」(110)

「b」を行っているので、そちらを参照されたい。

(2) 直接の影響はなかろうが、危機回避の戦略に限定する「と、安室の生業複合論は一九七〇年代に経済学の論壇を賑わせた東南アジア研究者J.C.Scottの「モーラル・ヒコノミー」(Scott 1976)との類似性が看取される。Scottは、生存ぎりぎりのなかで、常に気まぐれな天候や、外部の収奪にさらされている小農民にとって、その行動を導く基準が、「利益の最大化」ではなく「危険の最小化」となると考えた。しかし、Scottの述べる戦略は技術や経済のみならず社会全体の仕組みによる危険回避(risk-averse)なのである。最大損失の主観的確率を最小化する方法は多岐にわたっているのであって、単なる生業の問題ではない。また、Scottに反駁す

した問題関心で糾合させられた脱領域的な「環境学」のなかに、自然をめぐる民俗研究を位置づけ直すことが、いま我々には求められている。

《引用・参考文献》

- 赤羽正春 「1000 「生存のミニマム(2)」『民具研究』二二・日本民具学会 五一~五九
- 赤坂憲雄 「1999 「山野河海まんだら」筑摩書房
- 秋道智彌 「1997 「なわばりと共有思想」『環境社会学研究』二 環境社会学会 八六~九九
- 秋道智彌編 「1999 「講座人間と環境1 自然はだれのものか」昭和堂
- BAHUCHE, Serge, MCKEY, Doyle and GARINE, Igor de 1991 Wild Yams revisited: is independence from agriculture possible for rain forest hunter-gatherers? In *Human Ecology*, 19, New York, Plenum 213-244
- 福田アンド 「1991 「民俗学の動向とその問題点」『日本民俗学』一九〇 日本民俗学会 一~一二
- 古川 彰 「1999 「山里の景観」鳥越皓之編『講座人間と環境4 景観の創造』昭和堂 六四~九〇
- HEADL, Thomas N. and BAILEY, Robert C. 1991 Introduction: have hunter-gatherers ever lived in tropical rain forest independently of agriculture? In *Human Ecology*, 19, New York, Plenum 115-122
- 嘉田由紀子 「1995 「生活世界の環境学」農山漁村文化協会
- 嘉田由紀子 「1997 「生活実践からつむき出される重層的所有觀」『環境社会学研究』三 環境社会学会 七二~八五
- 河岡武春 「1975 「浅沢敬三と笠と足半」『日本民俗学』九九 日本民俗学会 九~二四
- 河岡武春 「1976 a 「低湿地文化と民具(1)」『民具マニスリー』九 (II) 神奈川大学常民文化研究所 一~九
- 河岡武春 「1976 b 「低湿地文化と民具(2)」『民具マニスリー』九 (四) 神奈川大学常民文化研究所 一一~一八
- 松井 健 「1998 a 「マイナー・サブシステムの世界」篠原徹編『現代民俗学の視点1 民俗の技術』朝倉書店 二四七~二六八
- 松井 健 「1998 b 「文化学の脱構築」榕樹書林

る形で、農民は平均収入の増加に無関心な危険回避者ではなく、個人の経済的な利益の増大にこそ最大の関心があり、リスク回避にみえる行動も、それにつかむコストとメリットを常に勘案した上で合理的に行動しているといふ「合理的農民」(Popkin 1979)の姿が、提示されていることも念頭におくべきであろう。

(3) ここで使用されている総有という概念は、法学で論じられている総有、つまり現行民法でいう総有概念とは異なる概念で、第二次世界大戦後の共同体論、また、農村社会学、農村経済学の村落領域論で盛んに論議された概念である。その概念をめぐる議論の流れについては、稿を改めて論じる予定である。

- 三井昭二 一九九七 「森林からみるコモンズと流域」『環境社会学研究』三 環境社会学会 11111~11116
- 中村尚司・鶴見良行編著 一九九五 「コモンズの海」 学陽書房
- 野地恒有 一九九八 「「環境民俗学」の動向と移住誌のかわり」『日本民俗学』11111 日本民俗学会 14~2
- 四 野本寛一 一九八七 「生態民俗学序説」 白水社
- 野本寛一 一九九四 「共生のフォーカロア」 青土社
- 野本寛一 一九九五 「海岸環境民俗論」 白水社
- 野本寛一 一九九九 「人と自然と 四万十川民俗誌」 雄山閣出版
- OHTSUKA, R. 1994 Subsistence ecology and carrying capacity in two Papua New Guinea populations. In *Journal of Biosocial Science*. 26(3). Oxford. Blackwell Scientific 395-407
- POPKIN, S. 1979 *The Rational Peasant: The Political Economy of Rural Society in Vietnam*. Berkeley. University of California Press
- 佐々木潤之介 一九八三 「在来技術の到達点」 佐々木潤之介編『技術の社会史2 在来技術の発展と近世社会』 有斐閣 11~40
-
- 博物館研究報告】六一 國立歴史民俗博物館 11151~11152
- 七二 菅 豊 一九九五 b 「都市とムラの水鳥」 塚本学編『朝日百科・日本の歴史別冊・歴史を読みなおす一八 ひとと動物の近世』 朝日新聞社 355~555
- 七三 菅 豊 一九九八 「深い遊び—マイナー・サブシステムの伝承論」 篠原徹編『現代民俗学の視点1 民俗の技術』 朝倉書店 217~2146
- 七四 菅 豊 一九九九 「川の景観—大川郷にみるコモンズとしての川」 鳥越皓之編『講座人間と環境4 景観の創造』 昭和堂 911~917
- 七五 菅 豊 二〇〇〇 「赤坂憲雄著『山野河海まんだら』」 『日本民俗学』二二二一 日本民俗学会 164~171
- 七六 菅 豊 二〇〇一 a 「コモンズとしての水辺」 井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学』 新曜社 96~119
- 七七 菅 豊 二〇〇一 b 「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」『國立歴史民俗博物館研究報告』八七 國立歴史民俗博物館 53~74
- 七八 杉原弘恭 一九九四 「日本のコモンズ「入会」」 宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本』 東京大学出版会 101~126
- 七九 田口洋美 一九九八 「見えるものから見えない諸関係へのアプローチ」『日本民俗学』二二二三 日本民俗学会 115~134
- 八〇 鳥越皓之 一九八四 「方法としての環境史」 鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』 御茶の水書房 31111~3141
- 八一 鳥越皓之 一九九四 「はしがき」 鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学』 雄山閣出版 1~vi
- 八二 鳥越皓之 一九九七 a 「環境社会学の理論と実践」 有斐閣
- 八三 鳥越皓之 一九九七 b 「コモンズの利用権を享受する者」『環境社会学研究』三 環境社会学会 5~14
- 八四 鳥越皓之編 一九八九 「環境問題の社会理論」 御茶の水書房
- 八五 鳥越皓之編 一九九九 「講座人間と環境4 景観の創造」 昭和堂
- 八六 安室 知 一九九六 「生態系と民俗技術」 佐野賢治・谷口貢・中込睦子・古家信平編『現代民俗学入門』 吉川弘文館 41~50
- 八七 安室 知 一九九八 「水田をめぐる民俗学的研究」 慶友

SCOTT, J.C. 1976 *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*. New Haven. Yale University Press

篠原 徹 一九八七 「舊譯「生態民俗学序説」「日本民俗学」」 一七〇 日本民俗学会 1118~1116

篠原 徹 一九八八 「自然・生態・民俗」『民俗学評論』二八 大塚民俗学会 10~110

篠原 徹 一九八九 「風土の民俗学」『國立歴史民俗博物館研究報告』二一 國立歴史民俗博物館 41~60

篠原 徹 一九九二 「聞え書きのなかの自然」『日本民俗学』一九〇 日本民俗学会 117~137

篠原 徹 一九九〇 「自然と民俗」 日本エディタースクール出版部 一九九四 「環境民俗学の可能性」『日本民俗学』1100 日本民俗学会 1111~1114

篠原 徹 一九九五 「海と山の民俗自然誌」 吉川弘文館

篠原 徹 一九九六 「自然観の民俗」 佐野賢治・谷口貢・中込睦子・古家信平編『現代民俗学入門』 吉川弘文館 110~140

篠原 徹 一九九八 「現代民俗学の視点1 民俗の技術」 朝倉書店

菅 豊 一九九五 a 「「水辺」の技術誌」『國立歴史民俗